

- 3 番 (中塚礼次郎) 私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。
- 最初の質問は、持続可能な農業のために大小多様な担い手の確保対策をという  
ことで質問をいたします。
- 農水省が昨年11月に発表した2025年農林業センサスの結果が衝撃を与えてお  
ります。農業を主な仕事とする基幹的農業従事者がこの5年で25%も減少してい  
ます。
- 離農が増え、この国から農家、農民が消えようとしていると、昨年3月、全国  
の農家が東京都心などで開催した令和の百姓一揆での訴えを裏づけ、農業危機が  
一段と加速していることを浮き彫りにしました。
- 農林業センサスは5年ごとに行われる農業版の国勢調査と言われますが、基本  
的農業従事者の2000年以降の5年ごとの減少率は6.6%、8.4%、14.5%、22.4%  
と年を追うごとに高まっており、それに一層拍車をかけています。
- さらに、平均年齢は67.6歳で、70歳以上が55%を占めています。長く日本の  
農業を支えてきた世代の大量引退が迫り、今後、担い手の急減は必至と言われて  
います。それは中川村でも言われることだというふうに思います。
- そこで質問です。中川村で把握している現状と数値についてお聞きいたします。
- 産業振興課長 全国の2025年農林業センサスが示す基本的農業従事者数の25%減という数字  
については、当村においても決して他人事ではないと。
- 中川村では、平成22年から令和2年の10年間で、総農家数が747戸から618  
戸へ約17%減少し、販売農家、経営体数も537戸から422戸へ約21%減少して  
います。
- 水稻経営農家数に至っては、同期間で155戸も減少を記録しており、耕作放棄  
地は21ヘクタール拡大しております。
- さらに、令和2年の農林業センサスの段階で農業を主な収入源とする主業経営  
体は僅か43経営体——販売農家全体の約11%であります。それにとどまっ  
ており、農業を基幹産業と位置づけながらも、実態としては兼業・副業的農家が  
大多数を占める構造となっております。
- 全国平均では基幹的農業従事者の平均年齢が67.6歳、70歳以上が55%という  
状況は、中山間地域である中川村では一層深刻であると認識しております。
- 村内農家の高齢化、後継者不足、人手不足は議会でも繰り返し指摘されてきて  
いる課題でありまして、今後も担い手の急減は避けられない状況ではないかとい  
うふうに考えられます。
- なお、2025年農林業センサスの中川村単独の詳細データは現在公表準備中であ  
りまして、各定数が公表され次第、改めて分析、報告させていただきます。
- 村としては、この数値を重く受け止め、農業担い手支援事業をはじめとする各  
種支援策の充実と地域計画、目標地図に基づく農地集約、担い手育成を一層加速  
させていきたいというふうに考えております。
- 3 番 (中塚礼次郎) ただいま課長のほうから中川村の実態について細かい数字を交

- えて報告いただきました。
- 中川村は農業を基幹産業としておりますし、4番議員の先ほどの稼げる村とい  
うふうなことから考えても、こういった現状は中川村にとって大変重要な課題、  
問題だというふうに思います。
- 農水省は農業者の減少の背景には近年の資材高騰や猛暑による厳しい経営環  
境があるというふうに言っていますが、センサスが示す深刻な事態は今に始まっ  
たものではありません。
- 食料は外国から買えばいい、競争力のない農業は要らないなどという政策で農  
産物の輸入自由化や価格保障の削減などを続け、大多数の農業経営を成り立たな  
くしてきた政府の歴史的責任は、私は大変大きいものだというふうに思います。  
この点をどのように捉えられているか、お聞きをいたします。
- 村 長 それではお答えをいたします。
- 令和7年9月の同議員からの御質問に、日本の農地の人口扶養力、これについ  
ては1ヘクタール9人で、EU、米、豪の2から10倍強であると、それで、米こ  
そ日本の水田農業で生産するべき作物であるというふうに答弁をいた  
しました。
- 歴史を振り返りますと、敗戦後には、米なんぞを食べ続けているから体も小さ  
くて、頭もそれほど伸びなくて、発達しないからアメリカやイギリスとの戦争に  
負けてしまった、だから米から今度はパンに変えて食べるべしと、そして、たし  
か食料・農業・農村基本法が制定される三十数年前かと思えますけれども——と  
記憶しておりますが、米については茶碗1杯がパンに比べて非常に高いから、米  
価はもっと下げるべきであるというキャンペーンが過去に行われております。
- 日本は原料を輸入して付加価値の高い工業製品を輸出することで外貨を獲得  
してまいりました。米の関税化を遅らせる代わりに一定数量を輸入するにミアム  
アクセス最大77万トン弱を受け入れることになったところでございます。
- 令和7年産の主食米は依然高値が続いておりまして、関税を払っても国産米よ  
り安いと、米国産米が50万トンを超えて輸入され、外食産業で使われている  
と、こういうことも聞きます。
- 工業製品の輸出と引換えに、農産物、わけても米の輸入には、日本政府も確か  
に苦勞してきた経過があるとは思いますが。
- 単位面積当たりの生産コストを下げるために基盤を大きくした圃場整備を全  
国各地で行ってまいりましたが、米国、豪州等の生産コストには遠く及びません。
- 中山間地域の小規模な水稻専業農家の時給は悲惨な状態でありまして、この間、  
昨年来の米の高騰、ここで一息ついているところかと思えますけれども、悲惨な状  
態は続いておりまして、従事者が激減するのもうなずけます。
- 廃止された法律でありますけれども、食糧管理法の下で、消費量、緊急時の備  
蓄量など、国が責任を持って主食米を買い上げる制度があれば、価格は安定し、  
米生産農家の減少も緩やかになったのではないかと考えるものの、国民1人当た

りの米の消費量が今 50 キロと一時期の半分に減少する中では、生産調整もやむを得ないと思うところであります。

もはや主食用米の全量買入れができる時代ではないということを私自身に言い聞かせてもおるところであります。

では、米の生産者も生きることができ、国民がひとしく日本の米を味わうことができるようにするにはどうすべきなのかということをごさいますけれども、やはり、これは、米の適正需給に立った生産者も消費者も納得する適正な価格になるように、政府は何がしかの価格介入を行うべきであるというふうに私は考えます。

○3 番 （中塚礼次郎） 今、村長のほうから、今まで政府が取ってきた、そういった歴史的な責任についての考えということでお聞きしました。

確かに、しばらく前には、米価闘争で国会に対してむしろ旗を立てて運動をやり、その中で米価が決まっていくというふうなことから、もう、とにかく消費者と米の仕入れ業者に価格を任せてしまうような、政府がそういったことをなげ捨てたことも大きな原因だと思いますし、村長が言いましたように、消費者も生産者も共に生活できる価格を保障するというふうなこと、そういった考えになればというふうに私も思います。

そこで、政府は、これまで、農業者の減少は不可避なものとして、少ない人数でも生産を維持するためとして、農業の大規模化や農地の大規模化、スマート農業の推進など、従来の規模拡大一辺倒の政策を推し進めております。

2025 年農林業センサスの結果では、ごく一部の大规模経営が増加し、耕地面積のシェアが増えたのは確かであります。しかし、全国の経営耕地面積はこの5年で 5.8%も減少しており、離農農家の農地を大规模経営がカバーできず、耕作放棄地が広がっているのが実態と言えます。

特に中山間地域などではそれが深刻と言われ、中川村でも同様な傾向と言えます。

そこで、中川村の大规模経営農家数——事業所も含めてですが、また耕作放棄地の現状についてお聞きします。

○産業振興課長 2025 年農林業センサスが示すとおり、大规模経営の面積シェアが初めて 51%を超えた一方で、全国の経営耕作面積は 5.8%と減少し、耕作放棄地は 9.4 万ヘクタールへと拡大しました。これは離農農家の農地を大规模経営がカバーし切れていないという構造的矛盾を端的に示しております。

中川村においてもこの傾向は同様です。

水田耕作を続けられなくなった農家の農地は、村内、飯島町の大規模農家、農事組合法人みなかたですとか片桐地区の営農組合など、集落営農法人に引き継がれてきております。

しかし、大規模化が進むほど、作業効率の観点から条件のよい農地が優先され、小区画、急傾斜、水利条件の悪い中山間の水田は引受手が見つからないという問

題が深刻化しております。

耕作放棄地については、農林業センサスの比較で平成 22 年～令和 2 年の 10 年間で 21 ヘクタール増加しており、農業委員会の調査でも再生可能な有休荒廃地が 25 ヘクタール前後で推移している状況であります。

中山間地域の耕作放棄地割合は、全国平均で平地の 2.5 倍、約 14.5%に達しており、中川村の状況もこの傾向と一致しております。

国の大規模化、スマート農業の推進政策は、平地の大規模農業には有効であっても、中山間地域の小区画・条件不利農地には適していないという部分が多く、村としてもスマート農業の技術は大規模化向けが多く、中小農家への選択肢が少ないという認識をしております。

2025 年農林業センサスの中川村単独の詳細データは、先ほど申し上げたとおり準備中でありましてけれども、確定値が公表され次第、改めて分析を行い、施策に反映できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○3 番 （中塚礼次郎） ただいま課長のほうから細かい数字で報告がありました。非常に大きな問題だというふうに思います。

次の質問ですが、若干今の課長の答弁の中で触れられておる部分もありますが、農水省は全国の市町村に将来の農地の担い手を特定する地域計画を作成することを求めてきました。

昨年 4 月末にまとめた結果では、10 年後に耕作者の確保を見通せない農地が全国で 3 割に達するといえます。

私は、現状の農政を前提としてでは農村の農業関係者に大規模化などの努力を求めても農地や農村の崩壊は防げないのではないかとこのように考えます。先ほどの課長の答弁でも大変厳しいものがあるというふうに思いますが、この点について考えをお聞きします。

○村 長 典型的な中山間地域農業地帯であります中川村は、今本当に高齢で踏ん張っている農家が辞めたら、なくなったら、地域の維持はできないというふうに思います。

それで、何とか踏ん張ってもらいたいと思っておりますし、その地域特性を基にして農地の担い手を決め、集約すべき農地とそれ以外の農地を特定する地域計画が今はあります。これを基に集落で話し合いをしていただきたいというふうに思います。

先ほど 4 番議員がおっしゃいましたが、例として挙げられた薬草ですとか薬木、こういったものの導入も考えられます。有害鳥獣の対策を考えなければいけないことはもちろんであります。そういうこともあります。

また、耕作条件が厳しい地域の農業を維持していくために中山間地域農業直接支払制度がありますので、農地を耕作地として維持していただけるよう、対象となる地域の組織の皆さんには、農地を維持していく、地域を維持していくという観点から有効な使用方法を検討していただきたいというふうに思います。

また、村は一緒に考えてまいりますので、相談を持ちかけていただきたいというをお願いしたいと思います。

中山間地域は大きな機械を入れるのが難しいことから、小規模の自営土地改良を行う場合にも村単独の補助制度を設けておりますので、農政係、耕地林務係に相談をお願いしたいと思います。

もう一つ、農薬の散布はないほうが、もちろんこれに越したことはないわけですけれども、病害虫の発生が懸念され、発生したときには、できるだけ水田農業のコストを下げるために、まとまった圃場でのドローンによる防除も考えられます。営農センターにぜひ相談していただきたいというふうに思っております。

あと、4番議員の御質問の中で答弁をいたしました。もう一遍言いますけれども、思い切った作物転換、例えば、何度も言いますが、薬草、薬木などに転換する、こういったことも一つですし、現在、ある農場では実のなる木に菌根菌の一種であるトリュフを植え付けて、これが物にならないかという実証実験をしておりますので、こういったことも成功した暁にはいろいろ参考にできるのかなというふうに思っております。

いろいろ手を尽くしてやってみて、やっぱり耕作は続けられないということになれば、これは山に戻すこともやむなしということをおもっております。ただ、まとまった農地の中央部分だけは残していただきたい、こんなふうに考えておるところであります。

○3 番 (中塚礼次郎) 現状では、中山間事業に対する補助事業や多面的機能のための補助事業も使いながら、各集落、山間地も含めて、山の中も含めて、なかなか役員のやり手のないところで踏ん張りながら頑張っておるところであります。

次ですけれども、昨年来の令和の米騒動や熊の頻繁な出没被害など、これは農業者の歴史的な減少と農村の疲弊により起きたもので、私は、これ以上の農業者の減少は、私たち国民食料の安定供給や、中川村はもちろんですけれども、社会の持続可能性を脅かすことになるのではないかとこのように考えます。この点をどんなように捉えられているか、お聞きいたします。

○産業振興課長 御指摘のとおり、令和の米騒動や熊の頻繁な出没被害は農業者の歴史的な減少と農村の疲弊が深く関係しているというふうに認識しております。

米不足については、長年の減反政策による生産基盤の弱体化と農業者の急減が需要の脆弱性を生み出し、2023年の猛暑による不作や需要増加が重なって顕著化したものであります。

熊の出没増加についても、農業者の減少による耕作放棄地の拡大と里山管理の低下が人里と熊の生活圏の境界を消失させているということが主な要因の一つでありまして、これは農村疲弊の象徴的な表れと言えらると思っております。

カロリーベースの食料自給率が38%まで低下した今、米の自給率ほぼ100%を維持することは食料安全保障の観点から極めて重要です。

しかし、中川村でも後継者不足、高齢化により水田面積の減少が予想されており、このまま農業者の減少が続けば、食料の供給機能のみならず、農地の多面的機能、集落維持、地域コミュニティー機能の維持にも深刻な影響が生じることを強く懸念しております。

農業を基幹産業とする中川村として、この問題は村の存立にかかわる問題と受け止めており、担い手育成、集落営農の強化、有機農業など持続可能な農業の推進、適正価格の実現に向けた消費者理解の醸成など、多面的な施策を推進してまいります。

また、国、県に対しても農業者の所得確保、食料自給率向上に向けた実効ある農政への転換を引き続き求めてまいります。

○3 番 (中塚礼次郎) ただいま多くの課題を抱えておる問題について課長のほうから心強い答弁がありました。

私は、今回の農林業センサスの結果から求められているのは、政府が大小多様な農業者の確保、育成を社会の持続に関わる重要な課題として総力を挙げるべきと考えます。

農産物の価格保障や所得補償などで大多数の農業者が安心して営農に励み、農村で暮らせる条件を整え、新規農業者の確保、育成を国のプロジェクトとして取り組むべきではないかと考えますが、高市政権がどう取り組むかが問題です。

中川村では、小規模農家、家族農業への支援策をこれまで実施し、取組をしてまいりました。

新規就農者の確保・育成対策は重要な課題です。

私は、加えて大小多様な担い手の確保が対策として必要だと考えます。持続可能な農業を中川村の基幹産業としていくためにも、大小多様な担い手の確保対策についての考えをお聞きいたします。

○産業振興課長 大小多様な担い手の確保については、中川村が農業振興の最重要課題として取り組んでいるテーマであり、村としては、大規模農家、集落営農法人から小規模農家、家族農家、新規就農者、半農半Xによる移住就農者、農業バイトなど多様な形で農業に関わる人材まで、あらゆる規模、経営体の担い手を確保、育成することが中山間地である中川村の農業と農村を守る唯一の道と認識しております。

具体的には、農業担い手支援補助制度、これは大規模農家向けになるんですが、そういった制度と、小規模農家営農継続支援制度——令和5年に創設したものでありますけれども、を両輪としまして、規模を問わず、農家が営農を続けられる環境整備を進めております。

新規就農については、国の農業次世代人材投資事業、県の新規就農里親研修制度、JA連携を活用しつつ、地域おこし協力隊の農業枠を積極的に活用して移住就農者の育成と定住促進を図っております。

また、農地法改正による下限面積要件撤廃を活用した半農半Xによる就農形態の確立も新たな担い手確保の重要な柱として位置づけ、地域計画、目標地図の策

定を通じて専業農家、兼業農家、半農半Xの調和による農地利用について進めてまいります。

さらに、農業者が安心して営農に励むためには資産コストに見合った適正な農産物価格の形成と所得補償の仕組みが不可欠でありまして、村としても国、県に対して価格保障・所得補償制度の確立を求める声を上げてまいります。

この課題の解決は行政、現農家のみでの取組では困難であり、地域計画を基盤とした地域が一体となった取組に農業委員会、JA、営農組合、農業関係機関と連携して一層推進してまいります。

○3 番 (中塚礼次郎) 課長のほうから大規模経営の農家だけでは補い切れない中山間、条件の悪い水田や畑地の持続について具体的な取組内容の答弁がありました。

農村である中川村が持続可能な村としてさらに発展することを望み、この質問を終わります。

引き続き2問目の質問であります、中学校の給食費無償化についてであります。

私は、昨年12月議会の一般質問で、2026年——本年4月から公立小学校の給食費が実質無償化され保護者負担が大幅に軽減されることと、国が児童1人当たり上限で月5,200円を支援、所得に関わらず全児童が対象で、自治体によっては基準額を超える部分や中学校分を独自にカバーする動きが見られることなど、学校給食が教育の一環であること、また義務教育無償化の観点からも早期の中学校給食費無償化の実施を望み質問をいたしました。

県内では子育て支援の強化を目的に小中学校の給食費を完全無償化する自治体が急増しております。2026年時点で、市では長野市、松本市、塩尻市、岡谷市、千曲市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、町村では下諏訪町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、麻績村、阿智村など、家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整えるため、多くの自治体が自校方式の給食を生かしつつ無償化を進めています。

中川村では、厳しい財政の中、必要となる大事業の遂行もあり、即無償化とはなりません、中学校の給食費無償化に向けての考えをお聞きいたします。

○教育長 今、議員からお話がありましたように、学校給食の無償化につきましては、議員から昨年12月議会でも御質問をいただきました。教育委員会の考え方につきましては12月議会で説明させていただいたとおりでございます。

国は、令和8年度より、公立小学校の学校給食について、抜本的な負担軽減、実質的無償化、つまりは給食費をいただかないようにするというを進めることとし、現在開催されている特別国会において予算審議されております。

国の予算措置が確定しましたら、本村におきましても、小学校につきましては実施的な無償化、給食費についてはいただかないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

教育委員会では、これまでも説明してまいりましたが、食育の観点から

学校給食に力を入れてまいりました。

12月議会でもお答えしたとおり、無償化ということが食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まり、そういったものにつながらないよう、これからも中川村ならではの特色ある学校給食に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

一方、公立中学校の学校給食につきましては、御承知のとおり、現時点の国の制度設計では対象になっておりません。

国からの財政支援がない中、村の単独財源で中学校まで対象を広げるということは厳しいと判断しております。そのため、令和8年度の中学校の学校給食につきましては、保護者の皆様にも御負担いただく現行の方式を継続させていただきたいというふうに考えております。

ただ、御家庭の経済的負担を少しでも軽減できるようにということで、1食分の給食費、こうしたものについては据置きさせていただき、物価高騰分については村が負担するようにしたいと考えております。

また、徴収する10か月、そのうちの3か月分につきましては引き続き村のほうで補助をしていきたいというふうに考えているところでございます。

保護者の皆様には、制度の仕組み上、小学校と中学校で対応が異なることとなりますけれども、御理解と御協力をお願いしたいというふうに思っております。

国の予算措置を受けて、小学校については実質的に無償化のかじを切ることといたしましたので、中学校も国の予算措置が実現した暁には無償化の方向で進めていきたいというふうに考えております。

12月議会におきましても、村長から中学校の給食費無償化の早期実現を重ねて求めたいとの答弁がございました。こうした方向にかじを切りましたので、教育委員会としましても早期実現を求めてまいりたいというふうに考えております。

○3 番 (中塚礼次郎) 今、教育長のほうから答弁がありました。

4月から小学校の給食費が無償化になることで、中学校にお子さんを通わせている家庭からは、どうなのかと、ほかの町村では無償になる場所もあるがというふうなことで、中川村ではどうかと、どんな考えでおなのかということをお大変心配しておられる家庭もあるかと思っております。今日の教育長の答弁の中で詳しく分かって、当面、とにかく各家庭の中でもそういった御理解をいただきたいという答弁でありました。

以上で私の質問を終わります。